

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法律・生活	弁護士法律相談	16日(金)※要予約。申し込みは5日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6179)
		7日(水)・28日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士法律相談	12日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
		10日(土)※要予約。	10時～12時	本郷支所	広島司法書士会 (☎082・221・5345)
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	12日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)	
	境界問題の相談	9月8日(日)※要予約。	10時～17時	広島法務局福山支局(福山市三吉町)	広島県土地家屋調査士会 (☎082・506・1171)
	交通事故・民事・家事相談	12日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
			9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)	
	暴力団関係相談	12日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	自立サポート相談	12日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	消費生活相談	12日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所新庁舎3階 ※電話相談も可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	9日(金)・16日(金)・23日(金)※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	障害者なんでも相談	21日(水)※要予約。 28日(水)※要予約。	14時～16時	本郷保健福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
			10時～12時	久井保健福祉センター	
	成年後見専門相談	8日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	30日を除く金曜日 7日(水)・28日(水) 8月7日(水)・21日(水)、 9月4日(水) 16日(金)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
				本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
			9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
	不動産相談	16日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階	
戦没者遺族相談	8月22日(木)、9月5日(木)※要予約。	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	19日(月)				
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	12日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分) ※電話相談も可。	リージョンプラザ2階 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)	
	学校生活の悩み・体罰などの相談	12日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	8月5日(月)・26日(月)、 9月2日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	12日を除く月～金曜日 ※14日(水)は要予約。	9時30分～16時	市役所新庁舎2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
健康	アレルギー疾患相談	20日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町) 県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
人権	人権相談	8日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		12日を除く月～金曜日	10時～16時	市役所新庁舎3階	
		12日を除く月～金曜日	10時～16時	人権文化センター	(☎0848・66・1111)
				本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)
	女性の人権相談	12日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)	
			8時30分～17時15分(29日・30日は19時まで)	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)	
子どもの人権相談	12日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分(29日・30日は19時まで)	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
女性相談	8月31日(土)・9月1日(日)	10時～17時			
	12日を除く月～金曜日	9時30分～16時	市役所新庁舎2階	女性相談室 (☎0848・61・0122)	
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		